

目次

第1章 総則

第1節 目的、点検及び評価（第1条・第1条の2）

第2節 組織（第2条～第3条）

第3節 職員組織（第4条）

第4節 運営協議会、教授会及び委員会（第5条～第6条の3）

第5節 学年、学期及び休業日（第7条～第9条）

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限（第10条・第11条）

第2節 入学、退学、休学、転科、転学、留学、復学、除籍及び復籍（第12条～第27条）

第3節 教育課程、履修方法、取得免許、資格等（第28条～第38条）

第4節 卒業及び学士の学位授与（第39条・第40条）

第5節 賞罰（第41条・第42条）

第6節 寄宿舍及び厚生施設（第43条～第45条）

第7節 委託生、研究生、科目等履修生及び外国人留学生（第46条～第50条）

第8節 検定料、入学金及び学費（第51条～第54条）

第9節 特別の課程及び公開講座（第55条・第56条）

第10節 その他（第57条）

附則

第1章 総則

第1節 目的、点検及び評価

第1条 神戸芸術工科大学（以下「本学」という。）は、人間生活に最も適合する科学技術を発展させるため、人間の立場から総合的に科学技術を駆使する「芸術工学」の教育研究を通じて、人文、社会、自然の諸科学にまたがる芸術的感性と豊かな教養を融合し、人々を豊かにする総合的視野をもつ新たな表現に挑戦するデザイナー、芸術工学の教育研究を通して新たな時代を切り拓く創造性豊かな研究者や指導的実務を担うクリエイターの養成を教育目的とする。

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関することは、別に定める。

第2節 組織

第2条 本学に、芸術工学部及び大学院を置く。

2 芸術工学部に次の学科を置く。

環境デザイン学科

プロダクト・インテリアデザイン学科

ファッションデザイン学科

ビジュアルデザイン学科

まんが表現学科

映像表現学科

アート・クラフト学科

3 前項の学科の収容定員は、次のとおりとする。

環境デザイン学科 入学定員 70名 収容定員280名

プロダクト・インテリアデザイン学科 入学定員 70名 収容定員 280名

ファッションデザイン学科 入学定員 50名 収容定員 200名

ビジュアルデザイン学科 入学定員 80名 収容定員 320名

まんが表現学科 入学定員 45名 収容定員 180名

映像表現学科 入学定員 45名 収容定員 180名

アート・クラフト学科 入学定員 40名 収容定員 160名

4 大学院に芸術工学研究科を置き、修士課程及び博士後期課程とする。

5 研究科に、次の専攻を置く。

芸術工学専攻

総合アート&デザイン専攻

6 前項の専攻の収容人員は、次のとおりとする。

芸術工学専攻

入学定員 6名 収容定員 18名（博士後期課程）

総合アート&デザイン専攻

入学定員 27名 収容定員 54名（修士課程）

7 大学院学則は、別に定める。

第2条の2 本学に、芸術工学教育センターを置く。

第2条の3 学部、学科の目的

芸術工学部

「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、人間の生活や環境を機能的で心地よく、さらに美しくするためのデザ

イン、並びに時代が求める最先端の芸術についての教育研究を行うことを目的とする。

専門分野として、環境デザイン、プロダクトデザイン、ビジュアルデザイン、映像表現、まんが表現、ファッション、アート・クラフトをおき、時代の発展・変化を背景に生まれるデザイン、現代アート及びメディア・アート、さらには、伝統的な文化・芸術から創生される新しい感性を表現活動の実践から身に付けた高度な表現者・教育者を養成する。

環境デザイン学科

自然・歴史・社会・経済・文化などの多様な背景を持つ建築・ランドスケープ・都市・地域環境において新たな時代に呼応できる創造的構想力を持つ空間デザイナーやクリエイターを養成する。

プロダクト・インテリアデザイン学科

変化する社会のニーズを鋭敏に把握し、使う人々の心身の多様性を理解し、モノやコト、誰もが心地よく暮らせる空間をデザインできるデザイナーやクリエイターを養成する。

ファッションデザイン学科

ファッションを通じて新しいライフスタイルを提案することができるデザイナーを養成する。

ビジュアルデザイン学科

現代の情報社会で必要とされるビジュアルコミュニケーションにおいて必須となるデザインの表現技術と想像的構想力をもつデザイナー、クリエイターを養成する。

まんが表現学科

変化していくメディアの中においても、新しい表現形式や発表方法に対応することができる柔軟な思考と発想力のある人を養成する。

映像表現学科

映像に関する多様な表現領域に新たな価値を提供する技能や能力を養成する。

デジタルクリエイションコースでは、デジタルコンテンツ創成に関する論理的思考力、サイバーフィジカルな環境におけるコミュニケーション能力、メディアテクノロジーを背景とした芸術的表現力、デザイン思考力及び社会的倫理観をもつクリエイターを養成する。

映画コースでは、映画制作、映像表現の基礎と応用について学び、映画・映像世界で活躍できる能力を養成する。

アニメーションコースでは、想像力である「アイデア」と、表現力である「テクニック」を一つとして捉え、芸術として映像作品を創り出し、多くの人が関わる映像制作業

界の中で自らの能力を発揮できるクリエイターを養成する。

アート・クラフト学科

絶えず変化し複雑化する現代社会に対応しうる広い見識と個性的な創造力を有する美術家や工芸家、あるいは教育者を養成する。

第3条 本学に、情報図書館及び芸術工学研究所を置く。

- 2 情報図書館に関する規程は、別に定める。
- 3 芸術工学研究所に関する規程は、別に定める。

第3節 職員組織

第4条 本学に、次の職員を置く。

学長 教授 准教授 助教
実習助手 事務職員

- 2 本学に、必要に応じ副学長及び学部長を置くことができる。
- 3 学長は、学務を統括し、所属職員を統督する。
- 4 副学長は、学長の学務の統括運営を補佐する。
- 5 学部長は、学長を補佐し、その命を受けて本学の教学運営業務を遂行し、学部内の業務を処理するとともに、学部内に所属する教員を指揮監督する。

第4節 運営協議会、教授会及び委員会

第5条 本学に教授会を置き、学長、専任の教授をもって組織する。

- 2 学長が必要と認めるときは、専任の准教授、助教を加えることができる。

第6条 教授会は、学長が定めるところにより、次の事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 学長が必要とし、諮問する事項

- 2 教授会は、次の事項について、学長に意見を述べることができる。

- (1) 学生の休学、転学、留学、退学、除籍及び復籍に関する事項
- (2) 学部、学科の組織編成に関する事項
- (3) その他教学部門における重要な事項

- 3 第1項に定める審議事項については、教授会の意見を聴いて学長が決定する。
- 4 教授会に関する規程は、別に定める。

第6条の2 本学に学長の諮問機関として運営協議会を置く。

- 2 運営協議会は、学長、副学長、学部長、芸術工学教育センター長、学科主任、研究科長、

専攻主任、事務局長及び事務局次長をもって組織し、本学の重要な事項を協議する。

3 学長が必要と認めるときは、館長、室長、所長、委員長及び課（室）長を加えることができる。

4 運営協議会に関する規程は、別に定める。

第6条の3 本学に運営協議会の下部組織として、各種委員会を置くことができる。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の学期の期間を変更することができる。

第9条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日であっても授業をし、又は試験を実施することがある。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(3) 学校法人谷岡学園創立記念日（2月15日）

(4) 春期休業

(5) 夏期休業

(6) 冬期休業

2 前項第4号から第6号の休業の期間に関しては、別に定める。

3 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

第10条 学部の修業年限は、4年とする。

第11条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第17条第1項及び第17条の2第1項の規定により入学した者は、第17条第2項及び第17条の2第2項により、定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入学、退学、休学、転科、転学、留学、復学、除籍及び復籍

第12条 入学、転科、編入学及び転入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第13条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規則（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む）。
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (7) その他本大学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第14条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

第15条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

第16条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の在学誓書、その他の書類を提出するとともに、入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第17条 次の各号の一に該当する者で、本学に編入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、第15条にかかわらず選考のうえ、教授会の意見を聴いて、学長が相当年次に編入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- (4) その他本学において、前各号の者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、法令で定める者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 編入学に関する規程は、別に定める。

第17条の2 4年制大学又は短期大学に1年以上在学し、退学した者又は現に在学する大学の学

長又は学部長の転学の承認を得た者で、かつ30単位以上を修得している者が、本学に転入学を志願するときは、欠員がある場合に限り、第15条にかかわらず選考のうえ、教授会の意見を聴いて、学長が相当年次に転入学を許可する。

2 前項の規程により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 転入学に関する規程は、別に定める。

第18条 保証人は、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。

2 保証人が死亡したとき、又はその資格を失ったときは、新たに保証人を定めて、直ちに届け出なければならない。

第19条 学生又は保証人が住所・氏名を変更したときは、直ちに届け出なければならない。

第20条 疾病その他の理由で3か月以上就学できない者は、保証人連署の届出書に理由を証明する書類を添えて提出し、学長の許可を得て休学することができる。

2 前項のほか、修学することが適当でないと認められる者については、学長は、休学を命ずることができる。

3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、次項に定める期間を限度として休学期間の延長を認めることができる。

4 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

5 休学期間は、第11条の在学期間には算入しない。

第21条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、教授会の意見を聴いて、学長が復学を許可する。

第22条 学生が他の学部又は学科に転学部、転学科又は転専攻を願い出たときは、教授会の意見を聴いて、学長が相当年次に転学部、転学科又は転専攻を許可する。

2 転学部、転学科及び転専攻に関する規程は、別に定める。

第23条 他の大学への入学又は転学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

第24条 外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の手続については、別に定める。

第25条 学生が退学するには、その理由を明らかにし、保証人連署の届出書を提出して、学長の許可を受けなければならない。

第26条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 疾病その他の理由で、成業の見込みがないと認められた者

- (2) 学費納付を怠り督促を受けた後、指定した期日を経ても納入しない者
- (3) 第11条に定める在学年限を超えた者
- (4) 第20条第3項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (5) 長期間にわたり行方不明の者

第27条 第25条により退学した者が再入学を願い出たときは、選考の上、教授会の意見を聴いて、学長が許可する。

2 前条第2号で除籍された者が復籍しようとするときは、保証人連署の届出書を提出して、学長の許可を受けなければならない。

第3節 教育課程、履修方法、取得免許、資格等

第28条 各学部学科の授業科目を分けて、基礎教育科目、専門教育科目とする。なお、教授会の決定により年度によって、開講しない授業科目がある。

第29条 授業科目、単位数及び開設年次は、別表第1のとおりとする。

第30条 授業科目の単位計算方法は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次に掲げる基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲での授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業研究、総合プロジェクト及びアート&デザインプロジェクトについては、学修の成果を評価して所定の単位を授与する。

2 前項に定める授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所でも履修させることができる。

第31条 各学部学科の授業科目について、別表第1に定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により修得すべき単位数のうち、前条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第32条 単位の認定は、筆記試験又はその他の方法によって行う。

2 試験は、学期末又は学年末に行う。ただし、授業科目によっては臨時に行うことがある。

第33条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

第34条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階をもって表示し、S・A・B・Cを合格とする。

第35条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含

む。)との協議に基づき、学生に当該他大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位については、学長が教授会の意見を聴いて、30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 単位認定に関する規程は別に定める。

第36条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数については、学長が教授会の意見を聴いて、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 単位認定に関する規程は別に定める。

第37条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、本学において修得したものと認定することができる。

2 前項の規定により修得したものと認定することができる単位については、編入学及び転入学の場合を除き、30単位を限度とし、第35条第1項及び前条第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

3 編入学、転入学及び単位認定に関する規程は別に定める。

第37条の2 教育職員免許状を得ようとする者は、第31条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める単位を修得しなければならない。

2 前項に関する授業科目、単位数及び開設年次は、別表第1のとおりとする。

3 本学において取得できる教育職員免許状は、次のとおりである。

学部・学科	免許状の種類及び免許教科
芸術工学部 環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状 工業
芸術工学部 プロダクト・インテリアデザイン学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 工芸
芸術工学部 ファッションデザイン学科	高等学校教諭一種免許状 工業
芸術工学部	中学校教諭一種免許状 美術

ビジュアルデザイン学科	高等学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 工芸
芸術工学部 まんが表現学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 工芸
芸術工学部 映像表現学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 工芸
芸術工学部 アート・クラフト学科	中学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 美術 高等学校教諭一種免許状 工芸

4 教育職員免許状取得に関する規程は、別に定める。

第38条 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法（昭和26年法律第285号）及び同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に基づき、本学で定める授業科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項に関する授業科目及びその単位数は、別表第2のとおりとする。

3 博物館学芸員課程の履修に関する規程は、別に定める。

第4節 卒業及び学士の学位授与

第39条 本学に4年（第17条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数、第17条の2第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第31条に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

第40条 前条の卒業者には、学士（芸術工学）の学位を授与する。

第5節 賞罰

第41条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の意見を聴いて、学長が表彰することがある。

第42条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長は教授会の意見を聴いて、これを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 懲戒に関する規程は、別に定める。

第6節 寄宿舍及び厚生施設

第43条 本学に、学生の福利厚生のため、寄宿舍を設けることができる。

第44条 本学に、学生及び教職員の保健管理又は診療業務を行うため、保健室及び相談室を設け、別に定めるところによりその業務を行う。

第45条 本学に食堂を設け、学生及び教職員の福利に供する。

第7節 委託生、研究生、科目等履修生及び外国人留学生

第46条 公共団体又はその他の機関からの委託に基づき、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

2 委託生に関する規程は、別に定める。

第47条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

第48条 本学において、一つ又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、学生の修学を妨げない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

第49条 他の大学等の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、科目等履修生として入学を許可することがある。

第50条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第8節 検定料、入学金及び学費

第51条 検定料、入学金、学費の額は、別表第3のとおりとする。

第52条 学費は、毎年これを前期及び後期に分けて、次の期日までに納付しなければならない。ただし、新入学生の入学時における学費は、別に定める期日までに納付しなければならない。

前期 4月27日

後期 10月27日

第53条 納入した検定料、入学金、学費は還付しない。ただし、定められた期日までに入学辞退を申し出た場合には、既納の学費を還付することがある。

2 前項の入学辞退の方法については、別に定める。

第54条 留学期間中の学費は、別に定める。

- 2 休学期間中の学費は徴収しない。ただし、休学期間中は、在籍料を納入しなければならない。
- 3 停学期間中の学費は、免除しない。

第9節 特別の課程及び公開講座

第55条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

- 2 特別の課程の編成に関することは、別に定める。

第56条 本学は、学生及び社会人、一般市民の教養を高め、文化の向上に資するため、公開講座を開設することがある。

第10節 その他

第57条 この学則の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が承認し、理事会が行う。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条第3項の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

環境デザイン学科 入学定員 80名

工業デザイン学科 入学定員 120名

視覚情報デザイン学科 入学定員 80名

- 2 入学金及び学費については、平成3年度入学生より適用する。ただし、平成2年度以前の入学生の学費については、なお従前の規定による。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 平成4年度以前に入学した学生については第29条を除き、なお従前の規定による。ただし、施設設備費、実験実習費から教育充実費への種別変更及び設置科目としての基礎分野科目の「美術史Ⅰ」「美術史Ⅱ」（従前の人文分野科目とする。）、「総合Ⅰ」「総合Ⅱ」（従前の社会分野科目とする。）、「科学史」（従前の自然分野科目とする。）、「広告広報論演習」（従前の専門共通科目とする。）、環境デザイン学科目の「特別講義」工業デザイン学科目の「インテリア概論」「表示製図法演習」「プロダクト学外演

習」「アパレル学外演習」「デザインサーベイ」視覚情報デザイン学科目「電気・電子実習」「光学」「画像メディア・材料論」「ビジュアルデザイン演習」「映像デザイン演習」「CGデザイン演習」「スペースデザイン演習」「音響デザイン実習」は、平成4年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成5年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての環境デザイン学科目「特別講義Ⅰ」「特別講義Ⅱ」「特別講義Ⅲ」「特別講義Ⅳ」、工業デザイン学科目の「ファッションマーケティング論Ⅱ」は、平成5年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 入学金及び学費については、平成7年度入学生より適用する。
- 3 平成6年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「生活調査論」（従前の社会分野科目又は文化科目とする。）「行動学Ⅲ」「行動学Ⅳ」（従前の社会分野科目又は自然科目とする。）「科学史B」（従前の自然分野科目又は自然科目とする。）「ドイツ語Ⅲ」（従前の外国語科目とする。）「フランス語Ⅲ」（従前の外国語科目とする。）「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」（従前の外国語科目とする。）工業デザイン学科目の「インテリア設備計画」「インテリア施工」「カラーデザイン」は、平成6年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「芸術工学概論B」（従前の文化科目とする。）「科学史C」「数学思想史」（従前の自然分野又は自然科目とする。）は、平成7年度以前に入学した学生についても適用する。また、基礎分野科目の「生物学」（従前の自然分野又は自然科目とする。）は、平成6年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第35条に定める単位認定、第37条に定める博物館学芸員課程及び設置科目としての基礎分野科目の「社会心理学」（従前の社会分野又は文化科目とする。）「統計学」「応用数学」（従前の自然分野又は自然科目とする。）「色彩論Ⅱ」（従前の専門共通科目又は自然科目とす

る。)「英語XA」「英語XB」(従前の外国語科目とする。)工業デザイン学科目の「インテリア計画演習」「服装心理学」視覚情報デザイン学科目の「視覚情報デザイン特別講義Ⅰ」「視覚情報デザイン特別講義Ⅱ」「視覚情報デザイン特別講義Ⅲ」「視覚情報デザイン特別講義Ⅳ」は、平成8年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成9年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「現代物理」「グラフ理論Ⅰ」「グラフ理論Ⅱ」(従前の自然分野又は自然科目とする。))「デザイン史Ⅲ」(従前の人文分野又は文化科目とする。))工業デザイン学科目の「カラーデザイン」「テキスタイルCAD」は、平成9年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 入学金及び学費については、平成11年度入学生から適用する。
- 3 平成10年度以前に入学した学生については第25条及び第51条を除き、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「社会調査論」(従前の社会分野又は文化科目)「中国語ⅠA」「中国語ⅠB」「中国語ⅡA」「中国語ⅡB」(従前の外国語科目)「コンピュータ演習D」「コンピュータ演習E」(従前の専門共通科目又はデザイン基礎)工業デザイン学科目の「生活デザイン基礎」「CGプレゼンテーション演習」「インテリア設備と製図演習」「調査統計演習」「インダストリアルデザイン表現法実習Ⅰ」「インダストリアルデザイン表現法実習Ⅱ」「生活デザイン表現法実習Ⅰ」「生活デザイン表現法実習Ⅱ」「インテリア製図Ⅰ」「インテリア製図Ⅱ」は、平成10年度以前に入学した学生についても適用する。また、平成9年度及び平成10年度入学生の従前の設置科目としての「学科間プロジェクト」を必修科目から選択科目に変更し、それにより履修単位数表の科目区分「自由」の単位数をそれぞれ2単位追加する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前に入学した学生については、第6条及び第22条を除き、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「総合デザイン基礎Ⅲ」(従前の専門共通科目又はデザイン基礎)「インタラクティブデザイン論」(従前の専門共通科目又はデザイン基礎)工業デザイン学科目の「店舗デザイン」「パターンメイキング演習」は、平成11年度以前に入学した学生についても適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度以前に入学した学生については、なお従前の規程による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「英語コミュニケーション中級A」「英語コミュニケーション中級B」「工業デザイン学科目の「インタフェース・デザイン論」「ファッションコミュニケーション」「ファッションイラストレーション演習」「アパレルソーイング演習」は、平成12年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度以前に入学した学生については、なお従前の規程による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「文学理論」「文化特別ゼミナール」（従前の文化区分科目）「自然特別ゼミナール」（従前の自然区分科目）「外国語特別ゼミナール」（従前の外国語区分科目）「デザイン基礎特別ゼミナール」「コンピュータ基礎特別ゼミナール」（従前のデザイン基礎区分科目）、環境デザイン学科の「建築デザイン演習A」「建築デザイン演習B」「建築デザイン演習C」「都市・地域デザイン演習A」「都市・地域デザイン演習B」「ランドスケープデザイン演習」、プロダクトデザイン学科の「ユニバーサルデザイン論」「ITソフトウェア設計論」「ITシステム設計論」（従前の工業デザイン学科プロダクトデザインコース科目）、ファッションデザイン学科の「デジタルデザイン表現法」「ファッション情報分析」「ファッション情報計画演習A」「ファッション情報計画演習B」（従前の工業デザイン学科ファッションデザインコース科目）は、平成13年度以前に入学した学生にも適用する。
- 3 工業デザイン学科は、平成14年4月の学生募集を停止し、当該学科に在学生在が在学しなくなるのを待って廃止する。

附 則

この学則は、平成14年9月30日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第24条及び設置科目としての視覚情報デザイン学科の「構成計画」「グラフィック造形Ⅰ」「グラフィック造形Ⅱ」は、平成14年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「グレートフィルムズ」「アンダーワールド心理学」、環境デザイ

ン学科の「建築・アート・文化」、ファッションデザイン学科の「パターンメイキング応用演習」は、平成15年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、教職課程の科目及び設置科目としての基礎分野科目の「映画入門」「法学（日本国憲法含む）」（従前の文化区分科目）「体育実技」「物理学の楽しみ方」「カオスと複雑系」「アトムと光の科学」「形の科学」「力学とデザイン」（従前の自然区分科目）「現代美術論」（従前のデザイン基礎区分科目）、自由科目の「総合プロジェクトA」「総合プロジェクトB」「総合プロジェクトC」「総合プロジェクトD」は、平成16年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第8条第2項及び設置科目としての基礎分野科目の「西洋美術史」「近代日本美術史」「デザインと著作権」「キャリアデザイン」（従前の文化区分科目）「ダンスワークショップ」「音楽理論」（従前の自然区分科目）「芸術工学文化論」「芸術工学特別講義A」「芸術工学特別講義B」「芸術工学特別講義C」（従前のデザイン基礎区分科目）「ハングル初級Ⅰ」「ハングル初級Ⅱ」「ハングル中級Ⅰ」「ハングル中級Ⅱ」（従前の外国語区分科目）、ビジュアルデザイン学科の「情報デザイン論」「編集・表現論」「広告デザイン論」「イラストレーション史」「絵本論」「印刷史」「印刷体験実習」「デジタル表現Ⅱ」「DTP基礎」「ウェブデザイン基礎」「イラストレーション基礎技法」「タイポグラフィⅠ」「タイポグラフィⅡ」「編集発想法演習」「情報編集法演習Ⅰ」「情報編集法演習Ⅱ」「ビジュアルフレッシュマンセミナー」「ビジュアルデザイン学外演習」、ファッションデザイン学科の「テキスタイル素材と色彩」「ドレーピング」「ファッション空間演出」「ファッションデザイン」「ファッション企画・情報」「ファッションデザイン実習C」「ファッションデザイン応用」「ファッション企画・情報応用」「テキスタイルデザイン応用」「ファッションフレッシュマンセミナー」「ファッションデザイン特別講義A」「ファッションデザイン特別講義B」「ファッションデザイン特別講義C」「ファッションデザイン特別講義D」、プロダクトデザイン学科の「インダストリアルデザイン基礎」「プロダクト製図」、環境・建築デザイン学科の「環境・建築フレッシュマンセミナー」は平成17年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第22条及び設置科目としてのメディア表現学科の「作画技術演習Ⅰ」「作画技術演習Ⅱ」、プロダクトデザイン学科の「フィッティング・デザイン」「産学プロジェクト」は平成18年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成19年9月27日から施行し、平成19年9月25日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第20条及び設置科目としての基礎分野科目の「デザイン文献学」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「インターンシップA」「インターンシップB」「インターンシップC」「インターンシップD」、先端芸術学部メディア表現学科の「アニメーション原論」「ストーリーまんが演出論」「アニメーション技術演習」「まんが・アニメーション総合演習」「資料講読」「まんが構成論」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「絵本制作基礎」「パッケージデザイン」は、平成19年度以前に入学した学生にも適用する。
- 3 平成17年度から平成19年度までの環境・建築デザイン学科入学生については、デザイン学部環境・建築デザイン学科科目としての「力の流れと安全」「構造・材料ワークショップ」は、必修科目として取り扱い、履修単位数表についても、「選択」を19単位、「必修」を34単位として読み替える。
- 4 前項の科目に係る単位を既に修得している学生については、当該修得済み単位について、必修科目として修得したものとして読み替える。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、第9条及び設置科目としての基礎分野科目の「芸術基礎特別演習C」「芸術工学特別講義D」、先端芸術学部メディア表現学科の「まんが制作基礎」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「DTP基礎Ⅱ」「リアルイラストレーション」「キャラクターデザイン」「パッケージデザインⅡ」「ビジュアルデザイン学外演習」は、平成20年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目と

しての基礎分野科目の「音楽文化論」「映像理論」「芸術基礎特別演習D」「総合英語Ⅱ」「英語演習C」は、平成21年度以前に入学した学生にも適用する。

- 3 平成21年度のデザイン学部ビジュアルデザイン学科入学生については、「デザイン計画・調査法特別演習」「編集・表現法特別演習」「グラフィックデザイン特別演習」「エディトリアルデザイン特別演習」「ウェブデザイン特別演習」「イラストレーション特別演習」「絵本制作特別演習」は、選択必修科目として取り扱い、履修単位数表についても「選択必修」を16単位、「選択」を34単位として読み替える。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての基礎分野科目の「現代美術史B」「アートと空間」、先端芸術学部まんが表現学科の「キャラクター制作演習」「まんが教育学」「Webコミック演習」「人物画Ⅰ」「人物画Ⅱ」、先端芸術学部映像表現学科の「動画演習」「デジタル彫刻基礎」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「ビジュアルデザイン実習DTP」「ビジュアルデザイン実習Web」、デザイン学部環境・建築デザイン学科の「デザインプロセス論」「家具・インテリアデザイン」「照明デザイン」は、平成22年度以前に入学した学生にも適用する。基礎分野科目の「デザイン基礎特別演習C」は、平成21年度・平成22年度に入学した学生にも適用する。先端芸術学部まんが表現学科の「表現リテラシー」は、平成22年度に入学した学生にも適用する。先端芸術学部クラフト・美術学科の「フィギュア技法」「水彩画・アクリル画技法」「彫刻・フィギュア技法」、デザイン学部ファッションデザイン学科の「ファッションデザイン画」は、平成21年度以前に入学した学生にも適用する。なお、環境・建築デザイン学科生及び環境デザイン学科生は、平成22年度以前に「家具・インテリアデザイン」「照明デザイン」を修得した単位を、自学科での選択科目とする。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての先端芸術学部まんが表現学科の「コミックイラストレーション基礎」「コミックイラストレーション演習Ⅰ」「コミックイラストレーション演習Ⅱ」「Webアニメ・コミック特論演習」「フルカラー・コミック作品制作」、先端芸術学部映像表現学科の「CGI技術演習」「映像のための光学機器」「映像のための色彩計測・設計」、デザイン学部ビジュアルデザイン学科の「モーショングラフィックス演習」「組版デザイン論」「組版・タイポグラフィ論」「モーション・イラストレーション」、デザイン学部ファッションデザイン学科の「皮革デザイン」は、平成23年度以前に入学した学生にも適用する。デザイン

学部環境・建築デザイン学科の「住居・集落・街」は、平成23年度に入学した学生にも適用する。先端芸術学部映像表現学科の「立体造形基礎」「3DCGアニメーション入門」は、平成22年度以前に入学した学生にも適用する。

- 3 平成22年度に入学した学生に適用した設置科目としての「Webコミック演習」は、設置科目から除外する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としてのデザイン学部ファッションデザイン学科の「先染織物デザインCAD」「ファッション写真」「ファッションアクセサリー」、デザイン学部プロダクトデザイン学科及び環境・建築デザイン学科の「福祉住環境論」は、平成24年度以前に入学した学生にも適用する。全学部学科にかかる基礎分野科目の「デザイン基礎特別演習D」は、平成22年度、平成23年度及び平成24年度に入学した学生に、「総合プロジェクトE」は、平成24年度に入学した学生にも適用する。デザイン学部環境・建築デザイン学科の「環境測定ワークショップ」は平成23年度及び平成24年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての先端芸術学部映像表現学科の「動的ウェブ演習Ⅰ」「動的ウェブ演習Ⅱ」「ジェネレーティブアート基礎」、全学部学科にかかる基礎分野科目の「学科横断型プログラム」は、平成25年度に入学した学生にも適用する。デザイン学部ファッションデザイン学科の「パターンメイキング応用」「リサーチとデザイン」「ユニバーサルファッション」「デザインの現場」「ファッションと身体表現」「ファッションアドバイザー」は、平成25年度以前に入学した学生にも適用する。先端芸術学部映像表現学科の「Linux基礎」は平成24年度及び平成25年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前に入学した学生について、第2条、第2条の3、第37条の2及び別表についてはなお従前の規定による。ただし、設置科目としての全学部学科にかかる基礎教育科目の「アート・マネジメント」「現代社会論」「ソーシャル・マネジメント」「ドイツ語Ⅰ」「ドイツ語Ⅱ」、芸術工学部プロダクト・インテリアデザイン学科の「ユニバーサルデザインⅢ」「インテリアデザインⅢ」「インダストリアルデザインⅢ」、芸術工学部ビジュアルデザイン学科の「環境グラフィックス」、芸術工学部映像表現学科の「ウェブ動

画表現演習Ⅰ」「ウェブ動画表現演習Ⅱ」は平成24年度、平成25年度及び平成26年度に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「文芸史」「学科横断型プログラムB」、インタラクションデザインコースに係る科目については、平成25年度及び平成26年度に入学した学生にも適用する。芸術工学部環境デザイン学科の「環境デザイン特別講義B」「環境デザイン特別講義C」「環境デザイン特別講義D」、芸術工学部ファッションデザイン学科の「ファッションブランディング」は平成25年度に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「映画史」は平成26年度に入学した学生にも適用する。

- 3 平成26年度のファッションデザイン学科入学生については、デザイン学部ファッションデザイン学科目としての「デザインの現場」は必修科目として取り扱い、履修単位数表についても、「選択」を29単位及び「必修」を13単位として読み替える。
- 4 デザイン学部環境・建築デザイン学科、プロダクトデザイン学科、ファッションデザイン学科、ビジュアルデザイン学科、先端芸術学部まんが表現学科、映像表現学科及びクラフト・美術学科は、平成27年4月の学生募集を停止し、当該学科に在学生在が在学しなくなるのを待って廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、映像表現学科・まんが表現学科共通科目としての芸術工学部映像表現学科の「映画制作基礎」及び「映画制作演習」は、平成27年度以前に入学した学生にも適用する。映像表現学科・まんが表現学科共通科目としての芸術工学部まんが表現学科の「アニメ史」「写真史・映画史」「メディア産業プロデュース論」は、平成27年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、ファッションデザイン学科目としての「コスチュームデザイン」及び「織物とニットデザイン」は、平成28年度以前に入学した学生にも適用する。ビジュアルデザイン学科目としての「ビジュアル・コミュニケーションⅡ」は、平成27年度以前にビジュアルデザイン学科に入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「日本民俗学」は、平成25年度及び平成26年度に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、アート・クラフト学科目としての「ジュエリー技法」は、平成27年度、平成28年度及び平成29年度に

入学した学生にも適用する。基礎教育科目の「数学入門B」は、平成29年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、設置科目としての環境デザイン学科専門教育科目としての「建築空間のプランニング」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。ファッションデザイン学科専門教育科目としての「アパレル構成論」「皮革デザイン応用」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。ビジュアルデザイン学科専門教育科目としての「図像学演習」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。映像表現学科専門教育科目としての「デジタルコンテンツ総合演習Ⅰ」「デジタルコンテンツ総合演習Ⅱ」は、平成30年度以前に入学した学生にも適用する。第37条の2第2項の別表にかかる「教育の基礎的理解に関する科目等」の「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」は、平成30年度以前に入学した学生についても適用し、「教職に関する科目」の「特別活動論」に替えることができるものとする。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31（令和元）年度以前に入学した学生の別表第1については、なお従前の規定による。ただし、ビジュアルデザイン学科専門教育科目としての「イラストレーションプログラムA」「イラストレーションプログラムB」は、平成30年度に入学した学生にも適用する。まんが表現学科専門教育科目としての「Webコミック制作演習」は、平成31（令和元）年度以前に入学した学生にも適用する。映像表現学科専門教育科目としての「プロダクション演習」「ポストプロダクション演習Ⅰ」「プリプロダクション演習」「ポストプロダクション演習Ⅱ」は、平成31（令和元）年度に入学した学生にも適用する。平成31（令和元）年度に入学した映像表現学科生の専門教育科目としての「デジタルエンターテインメント演習Ⅰ」「バーチャル・リアリティ演習Ⅰ」「モーションキャプチャリング演習」は、開設年次を2年次から3年次に変更する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。ただし、基礎教育科目としての「キャリアデザインC」は、平成28年度から令和2年度に入学した学生にも適用する。映像表現学科専門教育科目としての「CG表現演習」は、平成31（令和元）年度及び令和2年度に入学した学生にも適用する。
- 3 令和2年度に入学した環境デザイン学科生の専門教育科目としての「環境デザイン特別講

義A」における年次は「4」とあるのを「1」、「環境デザイン特別講義C」における年次は「2」とあるのを「1」、「環境デザイン特別講義D」における年次は「3」とあるのを「1」と読み替える。

4 令和2年度に入学した映像表現学科デジタルクリエーションコース生の専門教育科目としての「選択必修」は、20単位を必修とする。

5 令和2年度に入学した学生の第37条の2第2項の別表にかかる「教育の基礎的理解に関する科目等」の「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」における年次は「3」とあるのを「2」と読み替える。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した学生については、なお従前の規定による。

別表第1（第29条、第31条、第37条の2関係）

1 基礎教育科目（芸術工学部共通）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
基礎教育科目	学修スタディスキルズ			1	1	
	基礎日本語表現Ⅰ	2			1	
	日本語表現Ⅱ			2	1	
	文章表現法A			2	2	
	文章表現法B			2	2	
	キャリアデザインA			2	1	
	キャリアデザインB			2	2	
	キャリアデザインC			2	3	
	インターンシップA			1	1	
	インターンシップB			1	1	
	小計	2		15		
芸術・デザイン	神戸デザイン学			2	1	
	現代デザイン論			2	1	
	デザイン美学			2	1	

イン	音楽の歴史と文化			2	1	
	色とかたち			2	2	
	西洋美術史			2	1	
	日本美術史			2	1	
	デザイン史			2	1	
	デジタル造形			4	1	
	立体造形基礎			4	1	
	デジタル彫刻			4	2	
	アート・マネジメント			2	2	
	博物館展示論			2	3	
小計				32		
歴 史・ 文 化・ 社会	芸術心理学			2	1	まんが表現学 科、映像表現 学科は必修
	日本の歴史			2	1	
	世界の歴史			2	1	
	人文地理学			2	1	
	文化人類学			2	1	
	日本民俗学			2	1	
	法学（日本国憲法を含む）			2	1	
	現代社会論			2	2	
	知的財産権入門			2	2	
	マーケティング論			2	2	
	教育心理学			2	1	
	生涯学習概論			2	1	
小計				24		
科 学・ 身体	数学入門A			2	1	
	数学入門B			2	1	
	物理学入門			2	1	
	科学と技術			2	1	
	形の科学			2	1	
	生物とデザイン			2	1	

	人間工学		2	1	
	身体表現論		2	1	
	健康科学		2	1	
	スポーツ実技		1	1	
	ダンスワークショップ		1	1	
	情報とネットワーク		2	2	
	博物館情報・メディア論		2	3	
	小計		24		
外国語	基礎英語Ⅰ	1		1	
	基礎英語Ⅱ		1	1	
	英語コミュニケーションA		2	2	
	英語コミュニケーションB		2	2	
	表現のための英語A		2	2	
	表現のための英語B		2	2	
	現代英語		2	2	
	中国語Ⅰ		2	2	中国語を母国語としている学生は履修できない
	中国語Ⅱ		2	2	中国語を母国語としている学生は履修できない
	ハングルⅠ		2	2	ハングルを母国語としている学生は履修できない
	ハングルⅡ		2	2	ハングルを母国語としている学生は履修できない
	フランス語Ⅰ		2	2	フランス語を

						母国語として いる学生は履 修できない
		フランス語Ⅱ		2	2	フランス語を 母国語として いる学生は履 修できない
		ドイツ語Ⅰ		2	2	ドイツ語を母 国語としてい る学生は履修 できない
		ドイツ語Ⅱ		2	2	ドイツ語を母 国語としてい る学生は履修 できない
		日本語初級Ⅰ		1	1	留学生対象
		日本語初級Ⅱ		1	1	留学生対象
		日本語中級Ⅰ		1	1	留学生対象
		日本語中級Ⅱ		1	1	留学生対象
	小計		1	31		
合計			3	126		

2 芸術工学部環境デザイン学科

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門 教育 科目	芸術 芸術工学概論—E		2		1	注1
	工学 ユニバーサルデザイン—E		2		1	注1
	基礎 自然とデザイン—E		2		2	注1
	図像学演習—E		2		1	注1
	アニメ史—E		4		1	注1
	写真史・映画史—E		2		2	注1
	ファッションデザイン概論—E		2		1	注1

工芸史—E	2	2	注1
現代美術—E	2	2	注1
アジアのデザイン—E	2	1	
サウンド・デザイン論—E	2	1	
映像技術入門—E	2	1	
映像コンテンツ論—E	2	1	
音響制作演習Ⅰ—E	2	1	
音響制作演習Ⅱ—E	2	1	
グレートフィルムズ批評演習—E	2	1	
デッサン基礎実習—E	2	1	
絵画基礎実習—E	2	1	
彫刻基礎実習—E	2	1	
工芸基礎実習—E	2	1	
写真基礎実習—E	2	1	
コンピュータ基礎実習—E	2	1	
プログラミング基礎実習—E	2	2	
プログラミング演習A—E	2	2	
プログラミング演習B—E	2	2	
3DCG入門—E	4	1	
3DCG映像演習—E	4	1	
3DCGモデリング演習—E	4	2	
基礎表現演習A—E	4	1	
基礎表現演習B—E	4	1	
図学・製図基礎実習—E	2	1	
アート&デザインプロジェクトA—E	2	1	
アート&デザインプロジェクトB—E	2	2	
総合プロジェクトA—E	1	1	
総合プロジェクトB—E	1	1	

	必修	環境デザインとはⅠ－E	2			1	
		環境デザインとはⅡ	2			1	
		環境デザイン基礎演習Ⅰ	4			1	
		環境デザイン基礎演習Ⅱ	2			1	
		建物のしくみ	2			1	
		CAD基礎演習	2			1	
		環境デザイン実習Ⅰ	5			2	
		環境デザイン実習Ⅱ	5			2	
		環境デザイン実習Ⅲ	5			3	
		環境デザインプロジェクト	2			4	
	A						
	選択	リノベーション総合実習		5		3	注2
	必修	建築総合実習		5		3	注2
		ランドスケープ総合実習		5		3	注2
		まちづくり総合実習		5		3	注2
	選択	現代の建築			2	1	
		ランドスケープデザインの歴史			2	1	
		都市の歴史と住まいのかたち			2	1	
		建築構造入門			2	2	
		CAD応用演習			2	2	
		建築空間のデザイン			2	2	
		ランドスケープ空間のデザイン			2	2	
		日本建築の歴史			2	2	
		西洋建築の歴史			2	2	
		力の流れと安全			2	2	
		建築と熱・光・空気のデザイン			2	2	
		福祉住環境論			2	2	
		都市空間のデザイン			2	2	

	インテリア空間のデザイン			2	2	
	建築空間のプランニング			2	2	
	構造デザインの実践手法			2	3	
	構造・材料ワークショップ			2	3	
	環境測定ワークショップ			2	3	
	照明デザイン			2	3	
	ランドスケープのプランニング			2	3	
	リノベーションの理論と実践			2	3	
	施工の技術			2	3	
	環境制御の技術			2	3	
	建築と法規			1	3	
	まちづくりのしくみ			1	3	
	都市空間のプランニング			2	3	
	環境デザインプロジェクト B			2	4	環境デザイン プロジェクト Aの履修者の み履修可
	環境デザインプロジェクト C			2	4	環境デザイン プロジェクト A及びBの履修 者のみ履修可
	環境デザイン特別講義A			1	1	
	環境デザイン特別講義B			1	1	
	環境デザイン特別講義C			1	1	
	環境デザイン特別講義D			1	1	
	学科入門セミナー			1	1	
卒業 研究	卒業研究	10			4	
合計		41	40	119		

注1 4単位を必修とする。

注2 「リノベーション総合実習」「建築総合実習」「ランドスケープ総合実習」「まちづくり総合実習」のいずれか1科目選択必修。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
職業指導	職業指導	2			1	
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）	工業科教育法Ⅰ	2			3	
	工業科教育法Ⅱ	2			3	
合計		6				

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	2			2	
	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
	進路指導論	2			2	

る科目						
教育実践	教育実習A	3			4	
に関する科目	教職実践演習	2			4	
合計		27				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

3 芸術工学部プロダクト・インテリアデザイン学科

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門	芸術工学概論Ⅰ—P		2		1	注1
教育	工学環境デザインとはⅠ—P		2		1	注1
科目基礎	図像学演習Ⅰ—P		2		1	注1
	アニメ史Ⅰ—P		4		1	注1
	写真史・映画史Ⅰ—P		2		2	注1
	ファッションデザイン概論Ⅰ—P		2		1	注1
	工芸史Ⅰ—P		2		2	注1
	現代美術Ⅰ—P		2		2	注1
	アジアのデザインⅠ—P			2	1	
	サウンド・デザイン論Ⅰ—P			2	1	
	映像技術入門Ⅰ—P			2	1	
	映像コンテンツ論Ⅰ—P			2	1	
	音響制作演習Ⅰ—P			2	1	
	音響制作演習Ⅱ—P			2	1	
	グレートフィルムズ批評演習Ⅰ—P			2	1	

	デッサン基礎実習—P		2	1	
	絵画基礎実習—P		2	1	
	彫刻基礎実習—P		2	1	
	工芸基礎実習—P		2	1	
	写真基礎実習—P		2	1	
	コンピュータ基礎実習—P		2	1	
	プログラミング基礎実習—P		2	2	
	プログラミング演習A—P		2	2	
	プログラミング演習B—P		2	2	
	3DCG入門—P		4	1	
	3DCG映像演習—P		4	1	
	3DCGモデリング演習—P		4	2	
	基礎表現演習A—P		4	1	
	基礎表現演習B—P		4	1	
	図学・製図基礎実習—P		2	1	
	アート&デザインプロジェクトA—P		2	1	
	アート&デザインプロジェクトB—P		2	2	
	総合プロジェクトA—P		1	1	
	総合プロジェクトB—P		1	1	
必修	プロダクト・インテリアデザイン概論	2		1	
	プロダクト・インテリアデザイン実習Ⅰ	4		1	
	プロダクト・インテリアデザイン実習Ⅱ	4		1	
	プロダクト・インテリアデザイン実習Ⅲ	4		2	
	プロダクト・インテリアデザイン実習Ⅳ	4		2	

必修	ユニバーサルデザインⅠA	4		3	注2
	ユニバーサルデザインⅠB	4		3	注3
	ユニバーサルデザインⅡA	4		3	注4
	ユニバーサルデザインⅡB	4		3	注5
	インテリアデザインⅠA	4		3	注2
	インテリアデザインⅠB	4		3	注3
	インテリアデザインⅡA	4		3	注4
	インテリアデザインⅡB	4		3	注5
	プロダクトデザインⅠA	4		3	注2
	プロダクトデザインⅠB	4		3	注3
	プロダクトデザインⅡA	4		3	注4
	プロダクトデザインⅡB	4		3	注5
	カーデザインⅠA	4		3	注2
	カーデザインⅠB	4		3	注3
	カーデザインⅡA	4		3	注4
	カーデザインⅡB	4		3	注5
選択	家具・インテリアデザイン		2	1	
	ユニバーサルデザインーP		2	1	
	ビジュアルテクニクⅠ		2	1	
	製図法演習		2	1	
	CAD基礎演習		2	1	
	生活機器デザイン		2	1	
	自然とデザインーP		2	2	
	ビジュアルテクニクⅡ		2	2	
	デジタルプレゼンテーション		2	2	
	福祉住環境論		2	2	
	照明デザイン		2	2	
	インダストリアルデザイン		2	2	
	計画				
	インターフェイスデザイン		2	2	
	ビジュアルテクニクⅢ		4	2	

	インテリア製図Ⅰ			4	2	
	インテリア製図Ⅱ			4	2	
	3Dモデリング演習Ⅰ			4	2	
	デザインの現場を語る			2	2	
	ヒト・モノ・空間を測る			2	3	
	家具・設備計画			2	3	
	インテリア表現法			2	3	
	ビジュアルテクニクⅣ			4	3	
	3Dモデリング演習Ⅱ			4	3	
	学科入門セミナー			1	1	
卒業研究	卒業研究	10			4	
合計		28	82	119		

注1 4単位を必修とする。

注2 「ユニバーサルデザインⅠA」「インテリアデザインⅠA」「プロダクトデザインⅠA」「カーデザインⅠA」のいずれか1科目選択必修。

注3 「ユニバーサルデザインⅠB」「インテリアデザインⅠB」「プロダクトデザインⅠB」「カーデザインⅠB」のいずれか1科目選択必修。

注4 「ユニバーサルデザインⅡA」「インテリアデザインⅡA」「プロダクトデザインⅡA」「カーデザインⅡA」のいずれか1科目選択必修。

注5 「ユニバーサルデザインⅡB」「インテリアデザインⅡB」「プロダクトデザインⅡB」「カーデザインⅡB」のいずれか1科目選択必修。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含	美術科教育法Ⅰ		2		3	
	美術科教育法Ⅱ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅰ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅱ		2		3	

む。)						
合計		8				

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2			2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術（情報法及び生活技術の活用含む）	2			2	
	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
	進路指導論	2			2	
教育実践に関する科目	教育実習A	3			4	
	教育実習B	5			4	
	教職実践演習	2			4	
合計		34				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

4 芸術工学部ファッションデザイン学科

区分		科目	単位数			年次	備考
			必修	選択必修	選択		
専門 教育 科目	芸術工学 基礎	芸術工学概論—F		2		1	注1
		環境デザインとは I —F		2		1	注1
		ユニバーサルデザイン—F		2		1	注1
		自然とデザイン—F		2		2	注1
		図像学演習—F		2		1	注1
		アニメ史—F		4		1	注1
		写真史・映画史—F		2		2	注1
		工芸史—F		2		2	注1
		現代美術—F		2		2	注1
		アジアのデザイン—F			2	1	
		サウンド・デザイン論—F			2	1	
		映像技術入門—F			2	1	
		映像コンテンツ論—F			2	1	
		音響制作演習 I —F			2	1	
		音響制作演習 II —F			2	1	
		グレートフィルムズ批評演習—F			2	1	
		デッサン基礎実習—F			2	1	
		絵画基礎実習—F			2	1	
		彫刻基礎実習—F			2	1	
		工芸基礎実習—F			2	1	
		写真基礎実習—F			2	1	
		コンピュータ基礎実習—F			2	1	
		プログラミング基礎実習—F			2	2	
		プログラミング演習A			2	2	

		—F プログラミング演習B			2	2	
		—F 3DCG入門—F			4	1	
		3DCG映像演習—F			4	1	
		3DCGモデリング演習 —F			4	2	
		基礎表現演習A—F			4	1	
		基礎表現演習B—F			4	1	
		図学・製図基礎実習— F			2	1	
		アート&デザインプロ ジェクトA—F			2	1	
		アート&デザインプロ ジェクトB—F			2	2	
		総合プロジェクトA—F			1	1	
		総合プロジェクトB—F			1	1	
必修	共通	ファッションデザイン 概論—F	2			1	
		ファッションデザイン 実習A	3			1	
		ファッションデザイン 実習B	3			1	
		デザインの現場	2			3	
選択 必修	テキ スタ イル	テキスタイルデザイン 演習Ⅰ		6		2	注2
		テキスタイルデザイン 演習Ⅱ		6		2	注3
		テキスタイルデザイン 演習Ⅲ		6		3	注4
		テキスタイルデザイン 演習Ⅳ		6		3	注5

		ファッションデザイン 演習Ⅰ	6		2	注2
		ファッションデザイン 演習Ⅱ	6		2	注3
		ファッションデザイン 演習Ⅲ	6		3	注4
		ファッションデザイン 演習Ⅳ	6		3	注5
	企画	ファッション企画演習 Ⅰ	6		2	注2
		ファッション企画演習 Ⅱ	6		2	注3
		ファッション企画演習 Ⅲ	6		3	注4
		ファッション企画演習 Ⅳ	6		3	注5
	選択	テキスタイルデザイン 民族衣装論		2	1	
		テキスタイルパターン デザイン		2	2	
		糸の造形と織物の基礎		2	1	
		アパレル素材論		2	2	
		シルクスクリーンプリ ント		2	3	
		染色表現		2	1	
		ニットデザイン		2	2	
		ハンドメイドテクニッ ク		2	3	
		ファッションイラスト レーション		2	1	
		アパレルソーイング基 礎		2	1	
		パターンメイキング基		2	1	

基礎	アパレル構成論			2	1		
	ファッションデザイン			2	1		
	画						
	服装史			2	2		
	コスチュームデザイン			2	2		
	アパレルソーイング応用			2	2		
	パターンメイキング応用			2	2		
	ドレーピング			2	2		
	アパレルCAD			2	3		
	企画	ファッションアクセサリー			2	1	
		スタイリング			2	2	
		コスメトロジー			2	2	
		被服人間工学			2	2	
		ファッションマーチャ ンダイジング			2	2	
		ユニバーサルファッシ ョン			2	2	
		ファッションアドバイ ザー			2	3	
		皮革デザイン			2	3	
		皮革デザイン応用			2	3	
		ファッション写真			2	3	
		ファッションブランデ ィング			2	3	
ファッション空間演出				2	4		
共通	学科入門セミナー			1	1		
卒業研究	卒業研究	10			4		
合計		20	92	123			

注1 4単位を必修とする。

注2 「テキスタイルデザイン演習Ⅰ」「ファッションデザイン演習Ⅰ」「ファッション企画演習Ⅰ」のいずれか1科目選択必修。

注3 「テキスタイルデザイン演習Ⅱ」「ファッションデザイン演習Ⅱ」「ファッション企画演習Ⅱ」のいずれか1科目選択必修。

注4 「テキスタイルデザイン演習Ⅲ」「ファッションデザイン演習Ⅲ」「ファッション企画演習Ⅲ」のいずれか1科目選択必修。

注5 「テキスタイルデザイン演習Ⅳ」「ファッションデザイン演習Ⅳ」「ファッション企画演習Ⅳ」のいずれか1科目選択必修。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
職業指導	職業指導	2			1	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法Ⅰ	2			3	
	工業科教育法Ⅱ	2			3	
合計		6				

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総	特別活動及び総合的な学習	2			2	

合的な学	の時間の指導法				
習の時間	教育の方法及び技術（情報	2		2	
等の指導	通信技術の活用含む）				
法及び生	生徒指導論	2		2	
徒指導、	教育相談	2		2	
教育相談	進路指導論	2		2	
等に関する科目					
教育実践	教育実習A	3		4	
に関する科目	教職実践演習	2		4	
合計		27			

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

5 芸術工学部ビジュアルデザイン学科

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門芸術	芸術工学概論―V		2		1	注1
教育工学	環境デザインとはⅠ―V		2		1	注1
科目基礎	ユニバーサルデザイン―V		2		1	注1
	自然とデザイン―V		2		2	注1
	アニメ史―V		4		1	注1
	写真史・映画史―V		2		2	注1
	ファッションデザイン概論―V		2		1	注1
	工芸史―V		2		2	注1
	現代美術―V		2		2	注1

	アジアのデザイン—V			2	1	
	サウンド・デザイン論—V			2	1	
	映像技術入門—V			2	1	
	映像コンテンツ論—V			2	1	
	音響制作演習Ⅰ—V			2	1	
	音響制作演習Ⅱ—V			2	1	
	グレートフィルムズ批評演習—V			2	1	
	デッサン基礎実習—V			2	1	
	絵画基礎実習—V			2	1	
	彫刻基礎実習—V			2	1	
	工芸基礎実習—V			2	1	
	写真基礎実習—V			2	1	
	コンピュータ基礎実習—V			2	1	
	プログラミング基礎実習—V			2	2	
	プログラミング演習A—V			2	2	
	プログラミング演習B—V			2	2	
	3DCG入門—V			4	1	
	3DCG映像演習—V			4	1	
	3DCGモデリング演習—V			4	2	
	基礎表現演習A—V			4	1	
	基礎表現演習B—V			4	1	
	図学・製図基礎実習—V			2	1	
	アート&デザインプロジェクトA—V			2	1	
	アート&デザインプロジェクトB—V			2	2	
	総合プロジェクトA—V			1	1	
	総合プロジェクトB—V			1	1	
必修	ビジュアルデザイン論Ⅰ	2			1	
	ビジュアルデザイン論Ⅱ	2			1	

	図像学演習Ⅴ	2			1	
	ビジュアルデザイン基礎	2			1	
	デジタル表現Ⅰ	3			1	
	ビジュアルデザインⅠ	4			1	
	ビジュアルデザインⅡ	6			2	
	ビジュアルデザイン表現論	2			3	
	ビジュアルデザイン総合演習	4			3	
選択	広告クリエイティブ論		2		2	注2
必修	情報編集論		2		2	注2
	ビジュアルデザインA		6		2	注3
	ビジュアルデザインB		6		2	注3
	グラフィックデザイン演習		4		3	注4
	都市空間グラフィックス演習		4		3	注4
	エディトリアルデザイン演習		4		3	注4
	Web・電子書籍演習		4		3	注4
	Web・モーショングラフィックス演習		4		3	注4
	イラストレーション演習		4		3	注4
	イラストレーション・ビジュアルアート演習		4		3	注4
	絵本創作演習		4		3	注4
選択	デジタル表現Ⅱ			4	1	
	Web基礎			4	1	
	DTP基礎			4	1	
	絵本論			2	2	
	モーショングラフィックス基礎			4	2	
	DTP実習			2	2	
	絵本制作基礎			4	2	

	パッケージデザインⅠ		4	2	
	タイポグラフィ		4	2	
	広告・企画デザイン		4	2	
	モーショングラフィックス 実習		2	2	
	Web・電子書籍基礎		4	2	
	Web・モーショングラフィ ックス実習		2	2	
	ビジュアルアート実習		2	2	
	都市空間グラフィックス論		2	2	
	都市空間グラフィックス実 習		2	2	
	イラストレーションプログ ラムA		2	2	
	イラストレーションプログ ラムB		2	2	
	キャラクターデザインA		2	2	
	キャラクターデザインB		2	2	
	印刷体験実習		2	2	
	ブックデザイン		4	2	
	組版・タイポグラフィ論		2	3	
	モーション・イラストレー ション		2	3	
	パッケージデザインⅡ		4	3	
	リアルイラストレーション A		2	3	
	リアルイラストレーション B		2	3	
	グラフィック・コミュニケ ーション		4	3	
	学科入門セミナー		1	1	
卒業	卒業研究	10		4	

	研究					
合計		37	68	141		

注1 4単位を必修とする。

注2 「広告クリエイティブ論」「情報編集論」のいずれか1科目選択必修。

注3 「ビジュアルデザインA」「ビジュアルデザインB」のいずれか1科目選択必修。

注4 「グラフィックデザイン演習」「都市空間グラフィックス演習」「エディトリアルデザイン演習」「Web・電子書籍演習」「Web・モーショングラフィックス演習」「イラストレーション演習」「イラストレーション・ビジュアルアート演習」「絵本創作演習」のいずれか1科目選択必修。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科教育法Ⅰ		2		3	
	美術科教育法Ⅱ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅰ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅱ		2		3	
合計			8			

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な学習	道徳教育論	2			2	
	特別活動及び総合的な学習	2			2	

習の時間	の時間の指導法					
等の指導	教育の方法及び技術（情報	2			2	
法及び生	通信技術の活用含む）					
徒指導、	生徒指導論	2			2	
教育相談	教育相談	2			2	
等に関する科目	進路指導論	2			2	
教育実践	教育実習A	3			4	
に関する科目	教育実習B	5			4	
	教職実践演習	2			4	
合計		34				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

6 芸術工学部まんが表現学科

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門	芸術		2		1	注1
教育	工学		2		1	注1
科目	基礎		2		1	注1
			2		2	注1
			2		1	注1
			2		1	注1
			2		2	注1
			2		2	注1
				2	1	
				2	1	

	映像技術入門—M		2	1	
	映像コンテンツ論—M		2	1	
	音響制作演習 I —M		2	1	
	音響制作演習 II —M		2	1	
	グレートフィルムズ批評演習—M		2	1	
	デッサン基礎実習—M		2	1	
	絵画基礎実習—M		2	1	
	彫刻基礎実習—M		2	1	
	工芸基礎実習—M		2	1	
	写真基礎実習—M		2	1	
	コンピュータ基礎実習—M	2		1	
	プログラミング基礎実習—M		2	2	
	プログラミング演習A—M		2	2	
	プログラミング演習B—M		2	2	
	3DCG入門—M		4	1	
	3DCG映像演習—M		4	1	
	3DCGモデリング演習—M		4	2	
	基礎表現演習A—M		4	1	
	基礎表現演習B—M		4	1	
	図学・製図基礎実習—M		2	1	
	アート&デザインプロジェクトA—M		2	1	
	アート&デザインプロジェクトB—M		2	2	
	総合プロジェクトA—M		1	1	
	総合プロジェクトB—M		1	1	
必修	まんがデジタルメディア表現基礎実習	2		1	
	まんが表現基礎	2		1	
	まんが原論	2		1	

	表現リテラシー	2			1	
	世界観構想論	2			2	
	まんが作品制作基礎Ⅰ	4			2	
	作画技術演習Ⅰ	2			2	
	作画技術演習Ⅱ	4			2	
	まんがゼミ演習	4			3	
選択	まんが作品制作基礎Ⅱ		4		2	注2
必修	まんが企画演習		4		2	注2
	コミックイラストレーション演習Ⅱ		4		2	注2
選択	アニメ史—M			4	1	
	コンピュータゲーム（CG）史			2	1	
	コンピュータ応用演習			4	1	
	写真史・映画史—M			2	2	
	まんが論基礎			2	1	
	まんが制作基礎			2	1	
	物語基礎演習Ⅰ			2	1	
	物語基礎演習Ⅱ			2	1	
	コミックイラストレーション基礎			2	1	
	まんが総合演習			2	1	
	コミックイラストレーション演習Ⅰ			2	2	
	キャラクター制作基礎			4	2	
	まんがメディア文化史			2	2	
	キャラクター類型論			2	2	
	イメージ創造演習			4	2	
	デジタルコミック演習			2	2	
	背景設定デザイン			2	3	
	まんが作品制作演習Ⅰ			4	3	
	まんが作品制作演習Ⅱ			4	3	

	まんが・アニメーション作品批評論			2	3	
	キャラクターイラストレーション演習Ⅰ			4	3	
	キャラクターイラストレーション演習Ⅱ			4	3	
	コミック背景デザイン			4	3	
	Webコミック特論演習			4	3	
	メディアデザイン演習			4	3	
	フルカラー・コミック作品制作			2	3	
	Webコミック制作演習			4	3	
	まんが表現特論			2	4	
	学科入門セミナー			1	1	
卒業研究	卒業研究	10			4	
合計		36	28	139		

注1 4単位を必修とする。

注2 「まんが作品制作基礎Ⅱ」「まんが企画演習」「コミックイラストレーション演習Ⅱ」のいずれか1科目選択必修。

注 基礎教育科目の「知的財産権入門」を必修とする。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科教育法Ⅰ		2		3	
	美術科教育法Ⅱ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅰ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅱ		2		3	

合計		8			
----	--	---	--	--	--

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論	2			2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	教育の方法及び技術（情報法及び生活技術の活用含む）	2			2	
	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
	進路指導論	2			2	
教育実践に関する科目	教育実習A	3			4	
	教育実習B	5			4	
	教職実践演習	2			4	
合計		34				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

7 芸術工学部映像表現学科

区分	科目	単位数	年次	備考
----	----	-----	----	----

			必修	選択必修	選択		
専門 教育 科目	芸術 工学 基礎	芸術工学概論—I		2		1	注1
		環境デザインとは I—I		2		1	注1
		ユニバーサルデザイン—I		2		1	注1
		自然とデザイン—I		2		2	注1
		図像学演習—I		2		1	注1
		ファッションデザイン概論—I		2		1	注1
		工芸史—I		2		2	注1
		現代美術—I		2		2	注1
		アジアのデザイン—I			2	1	
		サウンド・デザイン論—I			2	1	
		映像技術入門—I			2	1	
		映像コンテンツ論—I			2	1	
		音響制作演習 I—I			2	1	
		音響制作演習 II—I			2	1	
		グレートフィルムズ批評演習—I			2	1	
		デッサン基礎実習—I			2	1	
		絵画基礎実習—I			2	1	
		彫刻基礎実習—I			2	1	
		工芸基礎実習—I			2	1	
		写真基礎実習—I			2	1	
		コンピュータ基礎実習—I	2			1	
		プログラミング基礎実習—I			2	2	
		I					
		プログラミング演習A—I			2	2	
		プログラミング演習B—I			2	2	
		3DCG入門—I			4	1	
		3DCG映像演習—I			4	1	
		3DCGモデリング演習—I			4	2	
		基礎表現演習A—I			4	1	

		基礎表現演習B—I		4	1	
		図学・製図基礎実習—I		2	1	
		アート&デザインプロジェクトA—I		2	1	
		アート&デザインプロジェクトB—I		2	2	
		総合プロジェクトA—I		1	1	
		総合プロジェクトB—I		1	1	
必修	共通	映像表現概論	2		1	
	デザイン	デジタルクリエーション入門	2		1	
	デジタル	イメージ・コミュニケーション基礎	2		1	
	クリエイティブ	インタラクティブインターフェイス基礎	2		1	
	エディタ	デジタルクリエーション演習	2		1	
	シミュレーション	イメージ・コミュニケーション演習 I	2		2	
	映画	映画創作基礎演習	2		1	
	映画	映画演出概論演習	4		2	
		デジタル撮影応用演習	4		3	
	アニメーション	アニメーション基礎	4		1	
	アニメーション	アニメーション演出論	2		2	
	アニメーション	アニメーション映像制作Ⅱ	4		3	
選択	共通	コンピュータ応用演習		4	1	
択	共通	コンピュータゲーム		2	1	

		(CG) 史				
		VFX映像基礎概論演習		2	2	
		サウンドデザイン基礎演習		4	2	
		写真史・映画史Ⅰ		2	2	
		デジタル映像応用演習		4	3	
		学科入門セミナー		1	1	
	デ	Linux演習		2	2	
	ジ	動的ウェブ演習Ⅰ		4	2	
	タ	動的ウェブ演習Ⅱ		4	2	
	ル	ジェネレーティブアート基		4	2	
	ク	礎				
	リ	デジタルコンテンツ総合演		4	3	
	エ	習Ⅰ				
	ー	デジタルコンテンツ総合演		4	3	
	シ	習Ⅱ				
	ヨ	CG表現演習		4	3	
	ン	プロダクション演習		4	3	
		イメージ・コミュニケーション		2	3	
		演習Ⅱ				
		インタラクティブインター		2	3	
		フェース演習Ⅰ				
		インタラクティブインター		2	3	
		フェース演習Ⅱ				
		インタラクティブコンテン		2	3	
		ツ演習Ⅰ				
		インタラクティブコンテン		2	3	
		ツ演習Ⅱ				
		プリプロダクション演習		4	3	
		ポストプロダクション演習		4	3	
		Ⅰ				
		ポストプロダクション演習		4	3	
		Ⅱ				

映画		デジタル背景制作演習			4	3	
	映画入門				4	1	
	シナリオ基礎演習				4	1	
	映画編集概論演習				2	1	
	デジタル撮影基礎概論演習				4	2	
	映画創作演習				2	2	
	映像創作演習				2	2	
	シナリオ創作演習				4	2	
	映画美術概論演習				4	2	
	映像プロデュース総論				4	3	
	映画創作応用総論				2	3	
	サウンドデザイン演習				4	3	
	アニメ史Ⅰ				4	1	
	アニメーション原論				2	1	
	アニメーション制作基礎Ⅰ				4	1	
	アニメーション制作基礎Ⅱ				4	1	
	アニメーション映像制作Ⅰ				4	2	
	動画基礎演習				4	2	
	アニメーション映像技法				4	3	
	アニメーション作品表現論				2	3	
	アニメーション特設ゼミⅠ				4	3	
	アニメーション特設ゼミⅡ				4	3	
	卒業研究	卒業研究	10			4	
合計			44	16	205		

注1 4単位を必修とする。

注 基礎教育科目の「知的財産権入門」を必修とする。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		

各教科の	美術科教育法Ⅰ		2		3	
指導法	美術科教育法Ⅱ		2		3	
(情報通	美術・工芸科教育法Ⅰ		2		3	
信技術の	美術・工芸科教育法Ⅱ		2		3	
活用を含 む。)						
合計			8			

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基 礎的理解 に関する 科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	
道徳、総 合的な学 習の時間 等の指導 法及び生 徒指導、 教育相談 等に関す る科目	道徳教育論	2			2	
	特別活動及び総合的な学習	2			2	
	の時間の指導法					
	教育の方法及び技術（情報	2			2	
	法及び生活技術の活用含む）					
	生徒指導論	2			2	
	教育相談	2			2	
教育実践 に関する 科目	進路指導論	2			2	
	教育実習A	3			4	
	教育実習B	5			4	
	教職実践演習	2			4	
合計		34				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		

大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

8 芸術工学部アート・クラフト学科

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
専門 教育 科目	芸術 芸術工学概論一A		2		1	注1
	工学 環境デザインとはⅠ一A		2		1	注1
	基礎 ユニバーサルデザイン一A		2		1	注1
			2		2	注1
	自然とデザイン一A		2		1	注1
	図像学演習一A		2		1	注1
	アニメ史一A		4		1	注1
	写真史・映画史一A		2		2	注1
	ファッションデザイン概論一A		2		1	注1
	現代美術一A		2		2	注1
	アジアのデザイン一A			2	1	
	サウンド・デザイン論一A			2	1	
	映像技術入門一A			2	1	
	映像コンテンツ論一A			2	1	
	音響制作演習Ⅰ一A			2	1	
	音響制作演習Ⅱ一A			2	1	
	グレートフィルムズ批評演習一A			2	1	
	デッサン基礎実習一A			2	1	
	絵画基礎実習一A			2	1	
	彫刻基礎実習一A			2	1	
	工芸基礎実習一A			2	1	
	写真基礎実習一A			2	1	
	コンピュータ基礎実習一A			2	1	
	プログラミング基礎実習一			2	2	

	A					
	プログラミング演習A—A		2	2		
	プログラミング演習B—A		2	2		
	3DCG入門—A		4	1		
	3DCG映像演習—A		4	1		
	3DCGモデリング演習—A		4	2		
	基礎表現演習A—A		4	1		
	基礎表現演習B—A		4	1		
	図学・製図基礎実習—A		2	1		
	アート&デザインプロジェクトA—A		2	1		
	アート&デザインプロジェクトB—A		2	2		
	総合プロジェクトA—A		1	1		
	総合プロジェクトB—A		1	1		
必修	アート・クラフト概論	2			1	
	美術基礎実習	2			1	
	クラフト基礎実習	2			1	
	スケッチ・素描・イメージ	2			1	
選択	美術実習A		2		1	注2
必修	クラフト実習A		2		1	注2
	美術実習B		2		2	注3
	クラフト実習B		2		2	注3
	絵画演習A		4		2	注4
	フィギュア・彫刻演習A		4		2	注4
	美術教育演習A		4		2	注4
	ジュエリー・メタルワーク 演習A		4		2	注4
	ガラス・陶磁器演習A		4		2	注4
	絵画演習B		6		3	注5
	フィギュア・彫刻演習B		6		3	注5
	美術教育演習B		6		3	注5

	ジュエリー・メタルワーク 演習B	6		3	注5
	ガラス・陶磁器演習B	6		3	注5
	絵画演習C	6		3	注6
	フィギュア・彫刻演習C	6		3	注6
	美術教育演習C	6		3	注6
	ジュエリー・メタルワーク 演習C	6		3	注6
	ガラス・陶磁器演習C	6		3	注6
	美術特別演習	4		4	注7
	クラフト特別演習	4		4	注7
選択	彫刻基礎		2	1	
	作品の見方		2	1	
	ドローイング		4	1	
	工芸史—A		2	2	
	日本画技法		2	2	
	フィギュア技法		2	2	
	美術工芸教育論		2	2	
	模型・フィギュア造形論		2	2	
	フィギュア表現		4	2	
	版画表現		4	2	
	宝飾表現		4	2	
	吹きガラス表現		4	2	
	陶表現		4	2	
	ジュエリー技法		2	3	
	ステンドグラス演習		2	3	
	釉薬技法演習		2	3	
	金属造形演習		2	3	
	メディア演習		4	3	
	学科入門セミナー		1	1	
卒業 研究	卒業研究	10		4	

合計	18	116	111		
----	----	-----	-----	--	--

注1 4単位を必修とする。

注2 「美術実習A」「クラフト実習A」のいずれか1科目選択必修。

注3 「美術実習B」「クラフト実習B」のいずれか1科目選択必修。

注4 「絵画演習A」「フィギュア・彫刻演習A」「美術教育演習A」「ジュエリー・メタルワーク演習A」「ガラス・陶磁器演習A」のいずれか1科目選択必修。

注5 「絵画演習B」「フィギュア・彫刻演習B」「美術教育演習B」「ジュエリー・メタルワーク演習B」「ガラス・陶磁器演習B」のいずれか1科目選択必修。

注6 「絵画演習C」「フィギュア・彫刻演習C」「美術教育演習C」「ジュエリー・メタルワーク演習C」「ガラス・陶磁器演習C」のいずれか1科目選択必修。

注7 「美術特別演習」「クラフト特別演習」のいずれか1科目選択必修。

注 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法）

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	美術科教育法Ⅰ		2		3	
	美術科教育法Ⅱ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅰ		2		3	
	美術・工芸科教育法Ⅱ		2		3	
合計			8			

教育の基礎的理解に関する科目等

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			1	
	教師論	2			1	
	学校制度論	2			1	
	教育心理学	2			1	
	特別支援教育総論	2			3	
	教育課程	2			2	

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育論 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む） 生徒指導論 教育相談 進路指導論	2 2 2 2 2 2			2 2 2 2 2 2	
教育実践に関する科目	教育実習A 教育実習B 教職実践演習	3 5 2			4 4 4	
合計		34				

大学が独自に設定する科目

区分	科目	単位数			年次	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育論			2	2	
合計				2		

9 卒業要件単位表

学科 科目区分		環境デザイン学科	プロダクト・インテリアデザイン学科	ファッションデザイン学科	ビジュアルデザイン学科
基礎	学修基礎	4単位以上			
教育	芸術・デザイン	4単位以上			
科目	歴史・文化・社会	4単位以上			
	科学・身体	4単位以上			
	外国語	5単位以上			
	小計	36単位			

専門	芸術工学基礎	20単位	20単位	20単位	20単位
教育	必修	31単位	18単位	10単位	27単位
科目	選択必修	5単位	16単位	24単位	12単位
	選択	22単位	24単位	24単位	19単位
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位
	小計	88単位	88単位	88単位	88単位
合計		124単位	124単位	124単位	124単位

科目区分 学科		まんが表現学 科	映像表現学科			アート・クラ フト学科
			映画	アニメーショ ン	デジタルクリ エーション	
基礎 教育 科目	学修基礎	4単位以上				
	芸術・デザイ ン	4単位以上				
	歴史・文化・ 社会	4単位以上				
	科学・身体	4単位以上				
	外国語	4単位以上				
	小計	36単位				
	専門 教育 科目	芸術工学基礎	20単位	20単位	20単位	20単位
	必修	24単位	12単位	12単位	12単位	8単位
	選択必修	4単位	—	—	—	24単位
	選択	30単位	46単位	46単位	46単位	26単位
	卒業研究	10単位	10単位	10単位	10単位	10単位
	小計	88単位	88単位	88単位	88単位	88単位
	合計	124単位	124単位	124単位	124単位	124単位

※ 基礎教育科目は、各科目区分毎に定められた単位数を修得し、基礎教育科目の必要単位数を満たさなければならない。

※ 芸術工学基礎区分20単位のうち4単位まで、単位互換協定（学園都市単位互換講座等）による修得単位を算入することができる。

別表第2（第38条関係）

博物館学芸員課程

授業科目	単位数	備考
生涯学習概論	2	
博物館概論	2	
博物館経営論	2	
博物館資料論	2	
博物館資料保存論	2	
博物館展示論	2	
博物館教育論	2	
博物館情報・メディア論	2	
博物館実習	3	

＊ 選択必修科目として、博物館学芸員資格の履修に関する規程で定める授業科目から8単位以上を修得しなければならない。

別表第3（第51条関係）

- 1 入学検定料 35,000円
- 2 入学金及び学費

（単位：円）

種別	年額	前期	後期
入学金	150,000	150,000	—
授業料	950,000	475,000	475,000
教育充実費	550,000	275,000	275,000
計	1,650,000	900,000	750,000

- 3 第17条、第17条の2、第27条、第38条、第46条、第47条、第48条、第49条、第50条にかかる入学金、授業料等学費については、別に定める。
- 4 入学検定料、入学金及び学費の減免については、別に定める。